

川内原発1号機をただちに停止することを求める意見書

2015年8月11日、九州電力は川内原発1号機の再稼働を強行した。

事故が起きれば深刻な被害が及ぶことが予想される九州3県の5市5町の議会が住民説明会を開くことを求めたにもかかわらず、原発周辺の住民にも自治体にもまともな説明を行わず、再稼働を強行したのである。

安倍首相は「新規制基準に適合した原発の再稼働をすすめる」というが、原子力規制委員会の「新規制基準」はアメリカやヨーロッパよりも劣っており、「世界で最も厳しい水準」という政府の主張が事実には反することは国会で何度も指摘されている。田中俊一原子力規制委員長自身、この基準に照らしても「重大事故が起きないとは言えない」と明言しているにもかかわらず、「新規制基準に適合」をもって再稼働をすすめたことは問題である。日本火山学会が「予知できない」という大規模噴火を、九州電力が「数十年前に予知できる」として政府もこれを追認したこと、要介護者をはじめ住民避難のまともな計画と態勢がとられていないことも問題であり、「安全神話」の復活と言っても過言ではない。

700日間、日本中の原発が停止しても電力は不足しなかった。ひとたび大事故が起きれば、空間的にも時間的にも際限なく広がる「異質の危険」を持つ原発と人類は共存できない。使用済み核燃料の処分方法も確立できていないことも、6割の国民が原発再稼働を危惧する要因である。

東京電力福島第一原発事故の原因究明も未だ行われていないのに、原発を再稼働すべきではない。福島原発事故を経験した日本が取り組むべきことは、省エネの徹底と再生可能エネルギーを計画的に大量導入するために、新しい科学技術と産業を作り出す道を歩むことである。

よって、町田市議会は、国に対し、川内原発1号機をただちに停止することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。